

## [レポート]

## 新潟県立環境と人間のふれあい館見学 塚田眞弘館長のお話「新潟水俣病にみる差別と偏見」



「環境と人間のふれあい館」（以下、ふれあい館）は、1995（平成7）年12月の新潟水俣病被害者の会・共闘会議と昭和電工との和解協定締結を契機に建設されました。ふれあい館は、「新潟水俣病の経験と教訓を後世に伝えるとともに、水の視点から環境を大切にする意識を育み、公害の根絶と環境保全への重要性を認識していただきたい」（パンフレット4頁より）という考えから運営されています。

館長である塚田眞弘さんは、獣医師として保健所を中心に勤務していました。県庁生活衛生課長の時に水俣病行政を主管しておられ、そこで多くを学ばれたそうです。途中、メチル水銀中毒について説明を挟みながら、「新潟水俣病にみる差別と偏見」というテーマでお話いただきました。

### 「環境と人間のふれあい館」設立までの経緯

近代産業が興りはじめた明治時代から栃木の「足尾鉍毒事件」、富山の「イタイイタイ病」「熊本水俣病」、四日市公害（ぜんそく）そして「新潟水俣病」と続く中、公害防止施策がほとんど行われないうまま、水質汚濁問題等の公害は、戦前とは比較にならない広がりを見せました。国は「国力」か住民の「健康」かの二者択一の中で、「国力」を選んでいったと言えます。新潟水俣病の被害者は、旧来の見舞金を支払う公害の解決法から、近代日本の公害裁判への先駆的役割を果たしていったのです。

1967（昭和42）年2月19日に放映されたNHKのテレビ番組「二つの証言」の中で、昭和電工の安藤信夫総務部長（常務）が新潟水俣病について「国が昭和電工の廃液が原因と結論を出しても我が社は絶対に認めない」と公言をしました。その番組を見た被害者は、訴訟に踏み切る気持ちが固まったと言います。

第一次訴訟判決では原告勝訴が確定しました。1971（昭和46）年9月29日のことで、新潟日報には、「被害者側、ほぼ全面勝訴」という見出しで、誰にいくら支払われたかが実名で掲載されました。当時は、個人情報への意識はなかったのです。自分の症状と賠償金額に対する他原告との比較のそれが、地域の分断の原因ともなりました。第二次訴訟は1996（平成8）年に和解が成立しました。そして昭和電工からは、地域の再生・振興のためとして、県へ寄付があり、2001（平成13）年にふれあい館の開館へと至ったのです。

### 偏見と中傷

多くの患者は、公害による障がいによって健康を奪われて苦しんだばかりか、心無い言葉や行動で精神的に深く傷つけられました。自分の障がい認められないのに病の苦しみがあること、裁判を起こせば「金目当て」「ニセ患者」と中傷され、偏見を持たれたことなど、その痛みははかり知れません。水俣病は、被害者の平穏な生活と健康を奪っただけではなく、それまで育まれてきた地域の絆までも壊したのです。

熊本の水俣病患者には以下のような言葉がなげつけられたと言います。

「患者のせいで魚が売れん」「貧乏人が会社にものごいしよる」「明日から働きに来んでよか、このなまけものが」「うつるけん、よるな」「伏せていたばってんが、認定されたらバイクで走りよる」「あいつらは弱った魚ば食うて奇病になった」「補償金もらったもんは寝てても蔵が立つ」

水俣市民は差別する側、される側に分断されたわけですが、やがて水俣市民全員が差別される側になっていきました。では、新潟水俣病にみる差別や偏見の醸成はどうだったのか。その背景を三つ考えました。一つは、一

次訴訟判決で、原告一人ひとりの請求額と認定額が報道されてしまい、自分の症状と賠償金額に対する他原告との比較により、ねたみが生じたのではないかと。二つ目が、人間の癖として「大変なことを大変」と表現せず、大変さをストレートに表現しない癖により、一般の人に大変さが伝わらないのではないかと。三つ目が、食中毒として100人が同じものを食べても発症するのはそのうちの数パーセントでしかない、その数パーセントの人を患者と認めず、「ニセ患者」として見てしまったのではないかと、ということです。

病院でも「ニセ患者」差別があり、看護師に嫌味を言われたり、医者から「本当に聞こえないのか」と、聞こえるというまで何度も聞かれ続け、面倒になったので聞こえると言ってしまったこと、診察の順番を後ろにまわされたり、病院を訪れた際、裏口に回されたりしたといった話を聞きます。また、当時の週刊誌の記事などでは、女性の妊娠、出産、結婚への差別が、水銀による健康への影響の偏見を否定せず、強調されてとりあげられました。

---

最後に塚田館長は、新潟日報への現代の子どもたちの投書の記事をとりあげ、いじめや差別をなくしたいと考えている子どもたちの声を紹介されました。(子どもたちでさえ、差別・偏見はだめだと言っている。水俣病患者に対する差別・偏見はやめなくてはいけない。)

まとめとして、新潟水俣病を学ぶ意義は、産業理念や自然環境保全の意識、社会の在り方や人間としての生き方にかかわって後世に伝えるべき大きな教訓があること、そして、新潟水俣病の正しい理解、社会や自然、人間に対する見方・考え方を育てることにあるとお話してくださいました。ふれあい館という資料館ができて、資料収集や発信の活動がしやすくなった、それに尽きると語られました。

ふれあい館は、地元の小中学校が年間100校ほど利用しており、希望があれば語り部さんを車に乗せて出張をすることも実際行っているそうです。15年前に「新潟水俣病のあらまし」という冊子を学校に送ってみたところ、授業で使ってもらえず、4、5年経って、地域の校長会でそのことを話すと、「学校にはそういった資料がたくさんあるので埋もれてしまった」と言われ、使い方も情報発信するようになったということです。

ふれあい館で展示している公害が「つらくて暗いこと」と思われるのではいけないと、夏休み工作教室で「貝殻風鈴」「水のり万華鏡」やクリスマス工作(世界で一つのXmasリースを作ろう)を行うなどと公害と直接関係のない活動もし、地域になじむようにしているということでした。ふれあい館の職員にも、新潟水俣病を伝え継いでいる、地道なことをやっていくしかないとお話してくださいました。

(報告：近藤牧子)